

福岡県環境審議会水質部会傍聴要領

1 傍聴（公開）の対象

会議は公開を原則としておりますが、部会長の判断により審議を非公開とすることがあります。

また、開会中に非公開とする必要が生じたときは、部会長が傍聴者の退場を命ずることがあります。

2 傍聴手続き

傍聴の手続きは、下記のとおり行います。

- (1) 傍聴の定員は15名です。
- (2) 部会の傍聴を希望する方は、審議の開始30分前から開始予定時刻までに、受付で傍聴希望の旨を告げ、係員の指示に従い会場に入場してください。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第、受付を終了します。

3 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次の事項を遵守してください。

- (1) 部会開催中は、静粛に傍聴すること。
拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- (2) 会議の模様を撮影・録音しないこと。
- (3) 携帯電話・PHSなどの通信機器を使用しないこと。
- (4) 会場において、飲食、喫煙等を行わないこと。
- (5) その他会議の支障となる行為を行わないこと。

4 会場の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたって、上記遵守事項を遵守するほか、部会長及び係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、上記遵守事項の規定、部会長及び係員の指示に違反した場合は、退場を命ずることがあります。